

令和6年度第1回印西市地域公共交通会議 会議録

開催日時	令和6年6月14日（金） 14時～15時30分
開催場所	印西市文化ホール 2階 多目的室
出席者	米井雅俊会長、板谷和也副会長、刈谷高博委員、豊田裕子委員、野村孝委員、加藤庄一委員、太田英寿委員、酒井保治委員、浦川真一委員、野尻謙委員（代理）、徳永敬委員、和田賢太郎委員、大島龍司委員（代理）、山崎乙濃委員（代理）、佐川大輝委員（代理）、川戸正芳委員（代理）、金田直樹委員、伊藤壮祐委員、宮崎新大委員（代理）、藤崎博一委員、青木恵巳子委員、三門宜典委員
事務局	交通政策課 本多課長、金井係長、杉山係長、渡邊主事
傍聴者	1名
協議事項	(1) 公共交通不便地域対応指針の策定について (2) 印西市地域公共交通会議分科会設置要領について (3) ふれあいバス印旛・本埜支所ルートにおける令和7年度生活交通確保維持事業に係る地域公共交通計画の認定について
報告事項	(1) 印西市地域公共交通計画の評価等結果について (2) 鎌ヶ谷観光バス有限会社が運行する路線バスについて
会議資料	1. 会議次第 2. 協議事項（1）公共交通不便地域対応指針の策定について 3. 協議事項（2）印西市地域公共交通会議分科会設置要領について 4. 協議事項（3）ふれあいバス印旛・本埜支所ルートにおける令和7年度生活交通確保維持事業に係る地域公共交通計画の認定について 5. 報告事項（1）印西市地域公共交通計画の評価等結果について 6. 報告事項（2）バス路線に関する生活交通の維持・確保に関する方策及び路線図について 7. 委員名簿

会議録（要約）

1 開会

（事務局） 定刻となりましたので、印西市地域公共交通会議を始めさせていただきます。

2 会長あいさつ

（会長） 改めまして、今年度から前任の田口の後任といたしまして、会長を務めさせていただきます、企画財政部部長の米井と申します。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。皆様のご協力を賜りながら職責を果たしてまいりたいと思いますのでどうぞよろしくお願い致します。本日の協議事項でございますが、公共交通不便地域対応指針の策定、地域公共交通会議分科会設置要領、ふれあいバス印旛・本埜支所ルートにおける地域公共交通計画の認定についての3議案でござい

ます。後ほど事務局からご説明を致しますので、委員の皆様それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただきながら進めさせていただければと存じます。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 会議録署名委員の氏名

- (会 長) これより、本会議の議長を務めさせていただきますので皆様のご協力をお願いいたします。それでは次第3、会議録署名委員に移ります。
本日の会議の署名委員でございますが、「太田委員」と「浦川委員」を指名させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4 協議事項

続きまして、次第4、協議事項に移ります。

協議事項(1) 公共交通不便地域対応指針の策定について事務局より説明をお願いします。

- (事務局) 協議事項(1) 資料1～3を説明

- (会 長) 事務局からの説明が終わりました。これから質疑に入ります。ご質問・ご意見等ございましたら、委員の皆様お願いいたします。

前回からの引き続きの協議事項となるわけですが、何点かの変更点がありました。ご意見等ありますでしょうか。

- (委 員) 特に反対意見ではありませんのでコメントということでお願いいたします。今回の対応指針ですが改めて色々な方向で不便地域を改善していくというよりは、まず、コミュニティバスをどのように運行継続していくかというところで指針を策定して対応していこうということで理解しました。個人としては交通不便地域の要件として①から④まで全てとしているが、市街化調整区域に限定しなくても良いのではないかなと思うところもあるが、このルールでまずやってみて、良くないところが出てきた場合にはまた調整していけばいいのではないかと考えています。前回いくつか改善点と言いますか、調整すべき点が出てきたところにも、概ね対応いただいております。本方針(案)をもとに進めてよろしいのではと思います。

- (会 長) ありがとうございます。他にご意見等ある方はいらっしゃいますでしょうか。

【意見なし】

- (会 長) では、意見がないようでございますので、こちら事務局の案のとおりご承認ということでよろしいでしょうか。

【承認】

- (会 長) ありがとうございます。協議事項(1)に関しては承認と致します。

続きまして協議事項(2)に移ります。

協議事項(2) 印西市地域公共交通会議分科会設置要領について事務局より説明をお願いします。

- (事務局) 協議事項(2) 資料1を説明

(会 長) 事務局からの説明が終わりました。質疑に移ります。ご質問・ご意見等ありましたら、委員の皆様よろしく願いいたします。

(委 員) 法令の改正により運賃に係る協議についてはこの会議の場でできなくなり、分科会を設定し、対応していくものと理解しています。協議運賃については何が問題になったのかというとバス事業者やタクシー事業者等が複数いるところで、公開の場で運賃を相談するということが事前の勧告といったものに当たるのではないかなというような指摘があるということです。この運賃協議に関する協議に対しては、分科会の名簿等を作らないで必要になったときに都度必要な方を招集し、実施していくということで理解しており、国の主旨にも乗っ取った内容になっており問題ないと思います。

(会 長) ありがとうございます。他にご意見等ある方はいらっしゃいますでしょうか。

【意見なし】

(会 長) では、意見がないようですので、事務局の案のとおり承認ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(会 長) ありがとうございます。それでは協議事項（２）印西市地域公共交通会議分科会設置要領につきましては承認といたします。

続きまして協議事項（３）に移ります。

協議事項（３）ふれあいバス印旛・本埜支所ルートにおける令和７年度生活交通確保維持事業に係る地域公共交通計画の認定について事務局より説明をお願いします。

(事務局) 協議事項（３）資料１を説明

(会 長) 説明が終わりました。ここから質疑に移ります。ご質問・ご意見等ございましたら、委員の皆様よろしく願いいたします。

(委 員) 主旨としては条件を満たすと国から事業費の半額補助金が受けられるという制度を活用した際に、実際に補助金を使ってどのような交通状況になったのか、適切に評価し不足部分は改善に向け工夫をしていくため、国から作成を義務付けられていることで理解しております。その中で実際に補助を受けている路線の実施状況を取りまとめ提出するというものです。国への提出にあたり事前に皆様にご覧いただいて何か問題がないかどうか、あるいは不明な点などについてご確認いただくという趣旨でご提案いただいていると思います。特に問題ないと思いますし、国からこういった補助を出していただくことについてありがたいことですので、継続して実施して頂ければ良いのではと思います。また、評価と内容についても大きな問題はないとは言いませんが、もう少しバスに乗っていただければありがたいなと思います。全体としては修正する点は特にありません。

(会 長) ありがとうございます。他に何かご意見等ありますでしょうか。

【意見なし】

(会 長) それでは、事務局の案のとおり承認ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

- (会 長) ありがとうございます。協議事項（３）につきましては承認いたします。
以上で協議事項を終了いたします。進行を事務局にお返しいたします。
ご協力ありがとうございました。

5 報告事項

- (事務局) それでは続きまして、次第５、報告事項でございますが、２点ございます。事務局
及び事業者より報告させていただきます。

【事務局説明】

- (事務局) 報告事項（１）印西市地域公共交通計画の評価等結果について報告いたします。
お手元の資料の報告事項（１）をご覧ください。評価等の結果につきましては、令和３年３月に策定した印西市地域公共交通計画について、毎年度、計画に定められた実施事業の進捗状況についての評価を行い、国へ報告することとなっております。本日は、令和５年度分の進捗状況や課題等について取りまとめ、実績報告として配布させていただきました。主な項目についてご説明いたしますので、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、様式につきましては、国から定められた様式において作成しております。まず、１ページ、１番公共交通に関して満足している人の割合でございますが、この指標については、２年ごとに実施しております、市民満足度重要度調査の結果についてお示ししております。令和５年度は実施していないため、令和４年度に実施いたしました、結果を記載しております。次に、３市内駅の１日あたりの乗降客数では、昨年度より増加しているものの目標値に至りませんでした。４バス利用者数については、ふれあいバスの利用者数は目標値に達したものの、路線バス（補助路線）利用者数について、昨年度より増加しているものの目標値に至りませんでした。５公共交通不便地域数、６重複区間の路線延長については、昨年度と変わりありませんが、現在、令和７年度を目途にふれあいバスの再編に併せ、検討を進めております。スワン号の運行については、令和５年１０月３１日を以て終了いたしました。１１月１日からは新たに、タクシー利用助成事業の実証実験を開始したところでございます。令和５年度につきましては、１０人（１３人申請者）で、延べ１１１回の利用があったところです。続いて、２ページ７コミュニティバス（ふれあいバス）の運賃については、昨年度と変わりありません。８バス１便当たりの利用者数は、六合路線は昨年度より増加し、ふれあいバス及び印旛学園線は、目標値を達成しております。また、宗像路線につきましては、令和５年４月に運行見直しのガイドラインを定めており、１便当たりの利用者数として２．６人を上回った場合には本格運行について、１．３人に満たない場合には見直しについて検討することとしております。令和５年度の宗像路線の実績値は１．９人でございました。引き続き運行事業者と連携、協力して目標を達成していきたいと考えております。９バスの収支率は、ふれあいバス、印旛学園線は昨年度より増加し、ふれあいバスについては目標値を達成しております。１０から１６イベント等と連携件数については記載のとおりでございます。令和５年度においては、取組

内容 16 項目中、6 項目（4. 8. 9. 14. 15. 16）が目標値を上回る結果となっております。以上が、令和 5 年度の実施項目の主な取組状況でございます。報告事項（1）は以上になります。

（事務局） 続きまして報告事項（2）鎌ヶ谷観光バス様が運行されます路線バス（北環状線ルート、直行便ルート、印西牧の原循環ルート）についてご報告をいたします。本日追加の資料でお配りいたしました、「バス路線に関する生活交通の維持・確保に関する方策について」を併せてご覧ください。こちらの 3 路線につきましては令和 6 年 3 月に運行事業者から千葉県バス対策地域協議会で 10 月 1 日の路線廃止と併せまして廃止日の繰り上げについての協議の申し出がございました。その協議を受けまして、千葉県バス対策地域協議会におきまして関係自治体をはじめ、千葉運輸支局や運行事業者を構成する印旛分科会において協議を進めてきたところでございます。その分科会の協議結果でございますが本日お手元に配布させていただきました「バス路線に関する生活交通の維持・確保に関する方策について」ということで現在、ホームページ上で公開されている資料になります。分科会の協議結果ではございますが、「令和 6 年 10 月 1 日で路線を廃止とするが、廃止日の繰り上げについては継続協議すること。」との内容で承認されておりますので、まずは皆様にご報告させていただきます。

また、この路線の詳細につきましては、本日、運行事業者である徳永委員にご出席いただいておりますので、徳永委員よりご報告をさせていただきます。

【事業者説明】

（委員） 弊社は 2014 年 6 月から生活バスちばにうという形で配付した路線図に示す路線を運行してきました。運行から今年で 10 年になりますが、当初から事業の赤字が続いていたが、新型コロナの影響もかなりあり、その間に観光部門から色々補填等をして継続してきました。コロナが明けた去年ぐらいから経営状況がさらに悪くなり、今まで積み重ねてきた観光部門がさらに厳しくなってきました。また、燃料の高騰、運転手不足、車両の老朽化に伴う修理費等もかなりひっ迫をしてきて、運行母体でもある弊社の経営状況を鑑みた結果、このままでは路線の事業に関しては存続が難しいと会社で判断いたしました。その旨を先ほど事務局からの説明のとおり分科会に協議をしていただき、この 10 月 1 日付で廃止という形でご報告を受けました。廃止日の繰り上げに関しては、継続審議中なので、本日は、10 月 1 日で廃止の旨のご連絡となります。来週 6 月 22 日から廃止に向けての減便という形で大幅な減便になってしまうのですが、1 日 1 往復という形で 6 月 22 日から減便にて運行ということになっています。地域への周知方法ですが、現在弊社のホームページや各バス停に減便についての告示を行っています。また、千葉ニュータウン地域の月刊新聞等の取材にもご協力いただき、告知という形で配信させていただいています。また、他の地域においても各自治会の自治会長様宛て等に文面等で配布を行っております。今回、4 市にまたがっておりますので、印西市様が本日でありますがこの後、白井市様、船橋市様、鎌ヶ谷市様にて同じ公共交通会議がございまして、同様にお話をさせていただこうと思っています。ご報告は以上になります。

- (事務局) ありがとうございます。次第5、報告事項につきましては以上となります。
続きまして次第6、その他になります。最後ですが、皆様から全体を通して何かありましたらよろしくお願いいたします。先ほどの報告事項の件も含めて全体を通してご意見・お気づきの点等ございましたらよろしくお願いいたします。
- (委員) 報告事項(2)につきまして詳細のご説明をいただきましてありがとうございます。10年に渡り新規参入で路線バスに入ってこられて大変な苦勞の中でご成長していただいたことと思います。改めて感謝申し上げたいと思います。今後に向けて廃止及び減便をされるということで、ご案内を頂いているということなのですが、赤字が続いているということでしたけれども、ご乗車されている方も少なからずいらっしゃると思いますので、そういった方々への影響等についてもこの会議で少し議論すべきところではないかと思っています。手を挙げられてから半年後に廃止が認められるという国のルールは、激変緩和措置と言いますか、いきなり路線がなくなってしまうと生活上困る方がおられるということで、その間に代替の交通について検討していくための期間として設定されているものと思っています。そう考えると10月に廃止になるということ、来週から大きな減便があるということですので、今後も既に困られる方が出て来る可能性があると思っています。市役所の皆様には大変お手数ですが、そういったご意見が出てきましたらまず、状況を把握していただいて可能な対応方法がもしあるようでしたらご対応いただきたいと思います。この会議自体も元々は報告事項(2)の千葉県の印旛分科会の表面にあるとおり、20年位前に規制緩和がなされた際に需給調整のやり方が大幅に変わって路線バスの廃止が相次ぐ可能性があるということで、そうしたことが起きた際に地元の皆様にこういった影響が少なくなるようにするという事で議論する為にこの千葉県バス対策地域協議会というものも設置されておりまして、この各市町村ごとの公共交通の会議については全く同様の理由で設置されているという経緯がございます。ということで考えると廃止に関しては事業者様の方で決定いただくということには異論はないのですが、少し事前にご相談いただく、またその後に少し対策について協議をするといったことについては本来は行うべきことかと思っていますので、可能であればそういう影響があるようであれば少し対策をしていく必要があると思っています。また、今後も鎌ヶ谷観光バス様以外の路線でも、このようなことが起きないというのは恐らくないのであらうと考えています。特にコロナ後、コロナ前と比べて100パーセントまで利用者が戻っている路線というのは全国的にもほとんどないということですので、当然100パーセントが90パーセントになれば極めて経営的には厳しい状況となります。そういった際に廃止をとがめるのは本来筋違いなこととして、そういった状況になった際に地域でいかに協力して地元の住民の皆様の足を保持していただけるかが当面の課題となりますので、可能であれば、この会議で、報告等をされる前に市役所にご相談をいただくということをしていただいて、例えば路線を引き継ぐことが可能かどうか、それが難しい場合には別の交通手段が導入できないかどうか、そういうことを議論していくことを今後前向きに検討していただければありがたいと考えております。

(事務局) ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

【意見なし】

6 その他

(事務局) それでは事務局よりお知らせがございます。

(事務局) 次回の会議でございますが、8月から9月、夏から秋の初めにかけて開催して参りたいと考えておりますので、また内容が整い次第、ご報告させていただきたいと思っております。また、先ほど少し触れましたがふれあいバスの再編について現在、事業者様と協議を続けております。この協議がまとまり次第、改めて皆様にご審査を予定しております。このような中、分科会の開催を予定しており、開催にあたっては、なかなか皆様普段のご予定がある中で意見調整というの、また会議の場所の確保といったところで難しいところが出てきます。例えばですがリモートでの開催というのも視野に入れさせていただきながら、日程調整等、会議の内容も踏まえ検討させていただきたいと考えております。またその際には改めて皆様にご連絡させていただきながら、そういった環境がある、ないも含めて教えていただければ、皆様方が参加できるような体制を整えて会議を開催していきたいと考えておりますので、ご確認ご協力いただければと思います。事務局からは以上でございます。

7 閉会

(事務局) それでは長時間にわたりましたが、以上を持ちまして本日の会議を終了します。皆様ありがとうございました。

令和6年度第1回印西市地域公共交通会議の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和6年7月5日

委員 浦川 真一
太田 英寿